

東部教習所 玉掛け技能講習(令和5年12月～令和6年1月)

1. 講習実施日、会場及び講習定員等

【使用テキスト版数 改訂2版 令和2年3月10日発行】

		第 15 回	第 20 回		第 16 回	第 17 回
講習実施日	学科	12月18日・19日	1月 4日・ 5日		1月 9日・10日	1月25日・26日
	実技	① 12月20日 No.001～020の方	① 1月 6日 No.001～020の方	① 1月 8日 No.041～060の方	① 1月11日 No.001～020の方	① 1月29日 No.001～020の方
		② 12月21日 No.021～040の方	② 1月 7日 No.021～040の方		② 1月12日 No.021～040の方	② 1月30日 No.021～040の方
申込受付開始日	10月 6日から	11月 9日から		11月 9日から	11月 9日から	
受講定員	40人	60人		40人	40人	
会場	(一社)山口県労働基準協会 東部教習所 光市光ヶ丘4番6号 (別図「案内図」を参照)					

- (注1) 実技講習日は上記開催日の内、いずれか1日となります。
 (注2) 実技受講日は、20人単位で順次2回に分けて受付けていきます。
 (注3) 定員に達し次第、締め切ります!! 但し、1班 5名に達しない場合、開催を中止させていただくことがあります。
 (注4) 令和6年1月9日の講習より使用テキスト(改訂3版 令和5年11月1日発行版、税込み1,705円)及びしおり(令和5年11月改訂版、税込み660円)が変更になります。

2. 講習時間割等(※開講15分前に集合してください。)

月 日		時 間	講 習 科 目	資 格 区 分		
				A	B	C
学 科	第1日目	8:30～ 8:40	オリエンテーション	○	○	○
		8:40～ 9:40	クレーン等に関する知識	○	○	○
		9:50～12:00	クレーン等の玉掛けの方法	○	○	○
		12:40～17:10	クレーン等の玉掛けの方法 ※昼休憩40分	○	○	○
	第2日目	8:30～ 8:40	オリエンテーション	○	○	免除
		8:40～12:00	クレーン等に必要な力学に関する知識	○	○	免除
		12:40～13:40	クレーン等の玉掛けの方法 ※昼休憩40分	○	○	○
		13:50～14:50	関係法令	○	○	○
	15:00～16:00	学 科 修 了 試 験	○	○	○	
実 技	第3日目	7:50～ 8:00	オリエンテーション	○	○	○
		8:00～12:00	クレーン等の玉掛け	○	○ (注3) (注4)	○ (注3) (注4)
		12:40～18:10	クレーン等の運転のための合図 実技修了試験			

- (注1) 講師の都合等により時間割を変更することがあります。
 (注2) 昼食時間は、学科・実技とも12:00～12:40の40分間です。
 (注3) 資格区分B及びCの方は、実技講習のうち「クレーン等の運転のための合図」が免除になります。
 (注4) 講習科目の一部免除を受けるために貼付いただいた免許証又は資格証等の写しは原本と照合させていただきますので、講習当日、必ず原本をお持ちください。

3. 申込先等

次の当協会各支部に申し込んでください。

支部名	所 在 地	電 話	FAX
岩 国 支 部	〒740-0004 岩国市昭和町2-5-5 和光昭和町レジデンス1階	0827-21-4403	0827-21-4402
下 松 支 部	〒743-0023 光市光ヶ丘4番6号	0833-44-9810	0833-44-9811
徳 山 支 部	〒745-0062 周南市月丘町3-5 第2岡寺ビル3階	0834-31-2383	0834-31-2381
防 府 支 部	〒747-0825 防府市大字新田2033-1 三田尻中間港湾福祉センター内	0835-22-6413	0835-25-5252
山 口 支 部	〒753-0051 山口市旭通り2-9-19 山口建設ビル2階	083-925-1430	083-925-2282
宇 部 支 部	〒755-0027 宇部市港町1丁目4-1	0836-33-8495	0836-33-8515
小野田支部	〒756-0057 山陽小野田市西高泊1261-1(旧ホリテセンター小野田)	0836-84-1200	0836-84-1210
下 関 支 部	〒756-0057 下関市大和町1-13-7 海町ビル2階	083-267-1313	083-267-8676
萩 支 部	〒758-0041 萩市大字江向548 萩建設会館内	0838-25-2526	0838-26-0622

4. 注 意 事 項

- ① 学科講習には、必ず筆記用具(HB又はBの鉛筆・プラスチック消しゴム)を持参のこと。
- ② 実技講習の際は、ヘルメット、作業服(長袖)、安全靴、手袋(革)、脚絆、笛等を持参で受講してください。
- ③ 講習当日の緊急連絡先:東部教習所 所長 090-4659-8133

5. 修了証交付

- ① 学科修了試験及び実技修了試験合格者には、実技講習終了後、修了証を即日交付します。
- ② 既に、当協会発行の統合修了証(プラスチックカード)をお持ちの方は、本技能講習修了証を交付するときに、返還していただきますので、講習当日必ず持参してください。

講習案内書(詳細)及び受講申込書は、ホームページからプリントアウトできます!

《別紙案内》令和5年度（東部教習所）

